

(様式第1号)

決 裁	常務理事	事務局長	専門員	係

## 「ふれあい館」使用許可申請書

平成 年 月 日

桑折町社会福祉協議会長 鈴木 研宗 様

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ ㊟

住所 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

下記のとおり使用したいので申し込みます。

使 用 目 的	
使 用 月 日 及 び 時 間	平成 年 月 日 時 分から 時 分 まで
使 用 部 分	①道路側店舗部分 ②座敷 (10 畳間) ③座敷 (西側 8 畳間) ④座敷 (東側 8 畳間) ⑤台所 (湯沸し以外のガス台使用 有・無) ⑥駐車場
使用団体名及び 責 任 者 名	
集 会 者 の 人 数	
そ の 他 必 要 事 項	
※ 使 用 料 金	免除 使用料 暖房費 円 光熱費 円

## 使用許可書

上記の申請については裏面に定める使用上の注意を遵守することを条件として許可します。

平成 年 月 日

社会福祉法人桑折町社会福祉協議会  
会長 鈴木 研宗

## 「ふれあい館」使用遵守事項

- 許可を受けた目的以外に使用しないこと。
- 使用責任者は、使用後には責任をもって清掃及び整頓、戸締り、火の始末を確認し、ゴミの持ち帰りをすること。
- 最終確認後に、「ふれあい館」チェックリストに記入すること。
- 建物及び付属設備は大切に使用すること。  
損傷した場合は、修繕費を徴する場合もある。
- 以下の場合には使用料を徴する。
  - ① 調理のためのガス台使用料            1回について 100円
  - ② 電気使用料                                1回について 100円
  - ③ 暖房料      暖房器具                    1台について 100円(福祉団体については、免除となります)